

目 次

第3号（3月11日）

○出席議員及び欠席議員氏名	1
○会議録署名議員の氏名	1
○職務のために議場に出席した者の職氏名	1
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	1
○議事日程	2
○開 議	5
○報告第1号（質疑）	5
○承認第1号（質疑、討論、採決）	5
○承認第2号（質疑、討論、採決）	5
○承認第3号（質疑、討論、採決）	6
○承認第4号（質疑、討論、採決）	6
○承認第5号（質疑、討論、採決）	7
○承認第6号（質疑、討論、採決）	7
○承認第7号（質疑、討論、採決）	8
○承認第8号（質疑、討論、採決）	8
○議案第1号（質疑、討論、採決）	9
○議案第2号（質疑、討論、採決）	9
○議案第3号（質疑、討論、採決）	10
○議案第4号（質疑、討論、採決）	10
○議案第5号（質疑、討論、採決）	11
○議案第6号（質疑、討論、採決）	11
○議案第7号（質疑、討論、採決）	11
○議案第8号（質疑、討論、採決）	12
○議案第9号（質疑、討論、採決）	12
○議案第10号（質疑、討論、採決）	13
○議案第11号（質疑、討論、採決）	13
○議案第12号（質疑、討論、採決）	14
○議案第13号（質疑、討論、採決）	14

○議案第14号（質疑、討論、採決）	15
○議案第15号（質疑、討論、採決）	15
○議案第16号（質疑、討論、採決）	15
○議案第17号（質疑、討論、採決）	16
○議案第18号（質疑、討論、採決）	16
○議案第19号（質疑、討論、採決）	17
○議案第20号（質疑、討論、採決）	17
○議案第21号（質疑、討論、採決）	18
○議案第22号（質疑、討論、採決）	18
○議案第23号（質疑、討論、採決）	19
○議案第24号（質疑、討論、採決）	19
○議案第25号（説明）	19
○議案第26号から議案第31号まで（説明）	25
○議案第32号から議案第34号まで（説明）	26
○散 会	27

出席議員及び欠席議員氏名

議席番号	氏名	出席	欠席	摘要
1	中野 斗夢	○		
2	齋藤 諒太	○		
3	寺坂 大地	○		
4	川口 宜亮	○		
5	高松 恒雄	○		
6	駒野 孝一郎	○		
7	小松 高宏	○		
8	吉田 憲行	○		
9	藤野 菊信	○		
10	米沢 康彦	○		
11	佐々木 一郎	○		
12	伊部 良美	○		
13	笠原 秀樹	○		
14	木村 繁	○		

会議録署名議員の氏名

14番議員	木村 繁	1番議員	中野 斗夢
-------	------	------	-------

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	齋藤 健治	事務局次長	岡田 寿子
事務局書記	青山 晴彦		

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	高田 浩樹	副町長	水島 博之
教育長	大川 伸介	総務理事	山口 隆司
民生理事	荒井 基志	産業理事	高木 剛彦
建設理事	原 雅哉	会計管理者	谷口 浩之
教育委員会事務局長	佐々木 直人		

令和8年3月越前町議会定例会議事日程〔第3号〕

令和8年3月11日（水）

- | | | |
|-------|--------|--|
| 日程第 1 | 報告第 1号 | 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について） |
| 日程第 2 | 承認第 1号 | 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度越前町一般会計補正予算（第9号）） |
| 日程第 3 | 承認第 2号 | 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度越前町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）） |
| 日程第 4 | 承認第 3号 | 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度越前町一般会計補正予算（第10号）） |
| 日程第 5 | 承認第 4号 | 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度越前町水道事業会計補正予算（第3号）） |
| 日程第 6 | 承認第 5号 | 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度越前町一般会計補正予算（第11号）） |
| 日程第 7 | 承認第 6号 | 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度越前町一般会計補正予算（第12号）） |
| 日程第 8 | 承認第 7号 | 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度越前町一般会計補正予算（第13号）） |
| 日程第 9 | 承認第 8号 | 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度越前町一般会計補正予算（第14号）） |
| 日程第10 | 議案第 1号 | 越前町犯罪被害者等支援条例の制定について |
| 日程第11 | 議案第 2号 | 越前町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について |
| 日程第12 | 議案第 3号 | 越前町一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について |
| 日程第13 | 議案第 4号 | 越前町保育所条例の一部改正について |
| 日程第14 | 議案第 5号 | 越前町火入れに関する条例の一部改正について |
| 日程第15 | 議案第 6号 | 悠久ロマンの杜条例の一部改正について |
| 日程第16 | 議案第 7号 | 越前町営住宅条例の一部改正について |

- 日程第17 議案第 8号 越前町特定公共賃貸住宅条例の一部改正について
- 日程第18 議案第 9号 越前町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第19 議案第10号 平等婦人の家条例の廃止について
- 日程第20 議案第11号 越前岬水仙ランド物産館条例の廃止について
- 日程第21 議案第12号 第三次越前町総合振興計画基本構想の策定について
- 日程第22 議案第13号 越前町過疎地域持続的発展計画を定めることについて
- 日程第23 議案第14号 公の施設の指定管理者の指定について（泰澄の杜）
- 日程第24 議案第15号 公の施設の指定管理者の指定について（オタイコ・ヒルズ）
- 日程第25 議案第16号 財産の無償譲渡について
- 日程第26 議案第17号 令和7年度越前町一般会計補正予算（第15号）
- 日程第27 議案第18号 令和7年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第28 議案第19号 令和7年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第29 議案第20号 令和7年度越前町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第30 議案第21号 令和7年度越前町温泉事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第31 議案第22号 令和7年度越前町水道事業会計補正予算（第4号）
- 日程第32 議案第23号 令和7年度越前町下水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第33 議案第24号 令和7年度越前町国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）
- 日程第34 議案第25号 令和8年度越前町一般会計予算
- 日程第35 議案第26号 令和8年度越前町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第36 議案第27号 令和8年度越前町介護保険事業特別会計予算
- 日程第37 議案第28号 令和8年度越前町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第38 議案第29号 令和8年度越前町温泉事業特別会計予算

日程第 3 9 議案第 3 0 号 令和 8 年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計予算

日程第 4 0 議案第 3 1 号 令和 8 年度越前町土地区画整理事業特別会計予算

日程第 4 1 議案第 3 2 号 令和 8 年度越前町水道事業会計予算

日程第 4 2 議案第 3 3 号 令和 8 年度越前町下水道事業会計予算

日程第 4 3 議案第 3 4 号 令和 8 年度越前町国民健康保険病院事業会計予算

開議 午前10時00分

- 議長（藤野菊信君） おはようございます。
ただいまの出席議員数は14人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。
議事日程については、お手元に配付のとおりです。

日程第1 報告第1号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）

- 議長（藤野菊信君） 日程第1 報告第1号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）を議題といたします。
これから、報告第1号の質疑を行います。
質疑はありませんか。
（「ありません」と呼ぶ者あり）
- 議長（藤野菊信君） 質疑なしと認めます。
以上で、日程第1 報告第1号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）を終わります。

日程第2 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度越前町一般会計補正予算（第9号））

- 議長（藤野菊信君） 日程第2 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度越前町一般会計補正予算（第9号））を議題といたします。
これから、承認第1号の質疑を行います。
質疑はありませんか。
（「ありません」と呼ぶ者あり）
- 議長（藤野菊信君） 質疑なしと認めます。
これから、承認第1号の討論を行います。
討論はありませんか。
（「ありません」と呼ぶ者あり）
- 議長（藤野菊信君） 討論なしと認めます。
これから、承認第1号を採決します。
お諮りします。
本案は報告のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。
（起立全員）
- 議長（藤野菊信君） 起立全員です。
よって、承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度越前町一般会計補正予算（第9号））は承認することに決定いたしました。

日程第3 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度越前町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号））

- 議長（藤野菊信君） 日程3 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度越前町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号））を議題といたし

ます。

これから、承認第2号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(藤野菊信君) 質疑なしと認めます。

これから、承認第2号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(藤野菊信君) 討論なしと認めます。

これから、承認第2号を採決します。

お諮りします。

本案は報告のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(藤野菊信君) 起立全員です。

よって、承認第2号 専決処分の承認を求めることについて(令和7年度越前町国民健康保険病院事業会計補正予算(第2号))は承認することに決定しました。

日程第4 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて(令和7年度越前町一般会計補正予算(第10号))

○議長(藤野菊信君) 日程4 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて(令和7年度越前町一般会計補正予算(第10号))を議題といたします。

これから、承認第3号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(藤野菊信君) 質疑なしと認めます。

これから、承認第3号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(藤野菊信君) 討論なしと認めます。

これから、承認第3号を採決します。

お諮りします。

本案は報告のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(藤野菊信君) 起立全員です。

よって、承認第3号 専決処分の承認を求めることについて(令和7年度越前町一般会計補正予算(第10号))は承認することに決定しました。

日程第5 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて(令和7年度越前町水道事業会計補正予算(第3号))

○議長(藤野菊信君) 日程第5 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて(令和7年度越前町水道事業会計補正予算(第3号))を議題といたします。

これから、承認第4号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

- 議長(藤野菊信君) 質疑なしと認めます。
これから、承認第4号の討論を行います。
討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

- 議長(藤野菊信君) 討論なしと認めます。
これから、承認第4号を採決します。
お諮りします。
本案は報告のとおり承認することについて賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

- 議長(藤野菊信君) 起立全員です。
よって、承認第4号 専決処分の承認を求めることについて(令和7年度越前町水道事業会計補正予算(第3号))は承認することに決定しました。

日程第6 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて(令和7年度越前町一般会計補正予算(第11号))

- 議長(藤野菊信君) 日程第6 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて(令和7年度越前町一般会計補正予算(第11号))を議題といたします。
これから、承認第5号の質疑を行います。
質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

- 議長(藤野菊信君) 質疑なしと認めます。
これから、承認第5号の討論を行います。
討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

- 議長(藤野菊信君) 討論なしと認めます。
これから、承認第5号を採決します。
お諮りします。
本案は報告のとおり承認することについて賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

- 議長(藤野菊信君) 起立全員です。
よって、承認第5号 専決処分の承認を求めることについて(令和7年度越前町一般会計補正予算(第11号))は承認することに決定しました。

日程第7 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて(令和7年度越前町一般会計補正予算(第12号))

- 議長(藤野菊信君) 日程第7 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて(令和7年度越前町一般会計補正予算(第12号))を議題といたします。
これから、承認第6号の質疑を行います。
質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

- 議長(藤野菊信君) 質疑なしと認めます。
これから、承認第6号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(藤野菊信君) 討論なしと認めます。

これから、承認第6号を採決します。

お諮りします。

本案は報告のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(藤野菊信君) 起立全員です。

よって、承認第6号 専決処分の承認を求めることについて(令和7年度越前町一般会計補正予算(第12号))は承認することに決定しました。

日程第8 承認第7号 専決処分の承認を求めることについて(令和7年度越前町一般会計補正予算(第13号))

○議長(藤野菊信君) 日程第8 承認第7号 専決処分の承認を求めることについて(令和7年度越前町一般会計補正予算(第13号))を議題といたします。

これから、承認第7号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(藤野菊信君) 質疑なしと認めます。

これから、承認第7号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(藤野菊信君) 討論なしと認めます。

これから、承認第7号を採決します。

お諮りします。

本案は報告のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(藤野菊信君) 起立全員です。

よって、承認第7号 専決処分の承認を求めることについて(令和7年度越前町一般会計補正予算(第13号))は承認することに決定しました。

日程第9 承認第8号 専決処分の承認を求めることについて(令和7年度越前町一般会計補正予算(第14号))

○議長(藤野菊信君) 日程第9 承認第8号 専決処分の承認を求めることについて(令和7年度越前町一般会計補正予算(第14号))を議題といたします。

これから、承認第8号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(藤野菊信君) 質疑なしと認めます。

これから、承認第8号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(藤野菊信君) 討論なしと認めます。

これから、承認第8号を採決します。

お諮りします。

本案は報告のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(藤野菊信君) 起立全員です。

よって、承認第8号 専決処分の承認を求めることについて(令和7年度越前町一般会計補正予算(第14号))は承認することに決定しました。

日程第10 議案第1号 越前町犯罪被害者等支援条例の制定について

○議長(藤野菊信君) 日程第10 議案第1号 越前町犯罪被害者等支援条例の制定についてを議題といたします。

これから、議案第1号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(藤野菊信君) 質疑なしと認めます。

これから、議案第1号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(藤野菊信君) 討論なしと認めます。

これから、議案第1号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(藤野菊信君) 起立全員です。

よって、議案第1号 越前町犯罪被害者等支援条例の制定については原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第2号 越前町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

○議長(藤野菊信君) 11 議案第2号 越前町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてを議題といたします。

これから、議案第2号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(藤野菊信君) 質疑なしと認めます。

これから、議案第2号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(藤野菊信君) 討論なしと認めます。

これから、議案第2号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（藤野菊信君） 起立全員です。

よって、議案第2号 越前町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定については原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第3号 越前町一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について

○議長（藤野菊信君） 12 議案第3号 越前町一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正についてを議題といたします。

これから、議案第3号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（藤野菊信君） 質疑なしと認めます。

これから、議案第3号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（藤野菊信君） 討論なしと認めます。

これから、議案第3号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（藤野菊信君） 起立全員です。

よって、議案第3号 越前町一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正については原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第4号 越前町保育所条例の一部改正について

○議長（藤野菊信君） 日程第13 議案第4号 越前町保育所条例の一部改正についてを議題といたします。

これから、議案第4号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（藤野菊信君） 質疑なしと認めます。

これから、議案第4号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（藤野菊信君） 討論なしと認めます。

これから、議案第4号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（藤野菊信君） 起立全員です。

よって、議案第4号 越前町保育所条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第5号 越前町火入れに関する条例の一部改正について

- 議長（藤野菊信君） 日程第14 議案第5号 越前町火入れに関する条例の一部改正についてを議題といたします。
これから、議案第5号の質疑を行います。
質疑はありませんか。
（「ありません」と呼ぶ者あり）
- 議長（藤野菊信君） 質疑なしと認めます。
これから、議案第5号の討論を行います。
討論はありませんか。
（「ありません」と呼ぶ者あり）
- 議長（藤野菊信君） 討論なしと認めます。
これから、議案第5号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
（起立全員）
- 議長（藤野菊信君） 起立全員です。
よって、議案第5号 越前町火入れに関する条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第6号 悠久ロマンの杜条例の一部改正について

- 議長（藤野菊信君） 日程第15 議案第6号 悠久ロマンの杜条例の一部改正についてを議題といたします。
これから、議案第6号の質疑を行います。
質疑はありませんか。
（「ありません」と呼ぶ者あり）
- 議長（藤野菊信君） 質疑なしと認めます。
これから、議案第6号の討論を行います。
討論はありませんか。
（「ありません」と呼ぶ者あり）
- 議長（藤野菊信君） 討論なしと認めます。
これから、議案第6号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
（起立全員）
- 議長（藤野菊信君） 起立全員です。
よって、議案第6号 悠久ロマンの杜条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

日程第16 議案第7号 越前町営住宅条例の一部改正について

- 議長（藤野菊信君） 日程第16 議案第7号 越前町営住宅条例の一部改正についてを議題といたします。
これから、議案第7号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(藤野菊信君) 質疑なしと認めます。

これから、議案第7号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(藤野菊信君) 討論なしと認めます。

これから、議案第7号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(藤野菊信君) 起立全員です。

よって、議案第7号 越前町営住宅条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

日程第17 議案第8号 越前町特定公共賃貸住宅条例の一部改正について

○議長(藤野菊信君) 日程第17 議案第8号 越前町特定公共賃貸住宅条例の一部改正についてを議題といたします。

これから、議案第8号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(藤野菊信君) 質疑なしと認めます。

これから、議案第8号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(藤野菊信君) 討論なしと認めます。

これから、議案第8号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(藤野菊信君) 起立全員です。

よって、議案第8号 越前町特定公共賃貸住宅条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

日程第18 議案第9号 越前町国民健康保険税条例の一部改正について

○議長(藤野菊信君) 日程第18 議案第9号 越前町国民健康保険税条例の一部改正についてを議題といたします。

これから、議案第9号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(藤野菊信君) 質疑なしと認めます。

これから、議案第9号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

- 議長(藤野菊信君) 討論なしと認めます。
これから、議案第9号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
(起立全員)

- 議長(藤野菊信君) 起立全員です。
よって、議案第9号 越前町国民健康保険税条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

日程第19 議案第10号 平等婦人の家条例の廃止について

- 議長(藤野菊信君) 日程第19 議案第10号 平等婦人の家条例の廃止についてを議題といたします。

これから、議案第10号の質疑を行います。
質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

- 議長(藤野菊信君) 質疑なしと認めます。
これから、議案第10号の討論を行います。
討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

- 議長(藤野菊信君) 討論なしと認めます。
これから、議案第10号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
(起立全員)

- 議長(藤野菊信君) 起立全員です。
よって、議案第10号 平等婦人の家条例の廃止については原案のとおり可決されました。

日程第20 議案第11号 越前岬水仙ランド物産館条例の廃止について

- 議長(藤野菊信君) 日程第20 議案第11号 越前岬水仙ランド物産館条例の廃止についてを議題といたします。

これから、議案第11号の質疑を行います。
質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

- 議長(藤野菊信君) 質疑なしと認めます。
これから、議案第11号の討論を行います。
討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

- 議長(藤野菊信君) 討論なしと認めます。
これから、議案第11号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(藤野菊信君) 起立全員です。

よって、議案第11号 越前岬水仙ランド物産館条例の廃止については原案のとおり可決されました。

日程第21 議案第12号 第三次越前町総合振興計画基本構想の策定について

○議長(藤野菊信君) 日程第21 議案第12号 第三次越前町総合振興計画基本構想の策定についてを議題といたします。

これから、議案第12号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(藤野菊信君) 質疑なしと認めます。

これから、議案第12号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(藤野菊信君) 討論なしと認めます。

これから、議案第12号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(藤野菊信君) 起立全員です。

よって、議案第12号 第三次越前町総合振興計画基本構想の策定については原案のとおり可決されました。

日程第22 議案第13号 越前町過疎地域持続的発展計画を定めることについて

○議長(藤野菊信君) 日程第22 議案第13号 越前町過疎地域持続的発展計画を定めることについてを議題といたします。

これから、議案第13号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(藤野菊信君) 質疑なしと認めます。

これから、議案第13号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(藤野菊信君) 討論なしと認めます。

これから、議案第13号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(藤野菊信君) 起立全員です。

よって、議案第13号 越前町過疎地域持続的発展計画を定めることについては原案のとおり可決されました。

日程第23 議案第14号 公の施設の指定管理者の指定について（泰澄の杜）

- 議長（藤野菊信君） 日程第23 議案第14号 公の施設の指定管理者の指定について（泰澄の杜）を議題といたします。
これから、議案第14号の質疑を行います。
質疑はありませんか。
（「ありません」と呼ぶ者あり）
- 議長（藤野菊信君） 質疑なしと認めます。
これから、議案第14号の討論を行います。
討論はありませんか。
（「ありません」と呼ぶ者あり）
- 議長（藤野菊信君） 討論なしと認めます。
これから、議案第14号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
（起立全員）
- 議長（藤野菊信君） 起立全員です。
よって、議案第14号 公の施設の指定管理者の指定について（泰澄の杜）は原案のとおり可決されました。

日程第24 議案第15号 公の施設の指定管理者の指定について（オタイコ・ヒルズ）

- 議長（藤野菊信君） 日程第24 議案第15号 公の施設の指定管理者の指定について（オタイコ・ヒルズ）を議題といたします。
これから、議案第15号の質疑を行います。
質疑はありませんか。
（「ありません」と呼ぶ者あり）
- 議長（藤野菊信君） 質疑なしと認めます。
これから、議案第15号の討論を行います。
討論はありませんか。
（「ありません」と呼ぶ者あり）
- 議長（藤野菊信君） 討論なしと認めます。
これから、議案第15号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
（起立全員）
- 議長（藤野菊信君） 起立全員です。
よって、議案第15号 公の施設の指定管理者の指定について（オタイコ・ヒルズ）は原案のとおり可決されました。

日程第25 議案第16号 財産の無償譲渡について

- 議長（藤野菊信君） 日程第25 議案第16号 財産の無償譲渡についてを議題といたします。
これから、議案第16号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(藤野菊信君) 質疑なしと認めます。

これから、議案第16号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(藤野菊信君) 討論なしと認めます。

これから、議案第16号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(藤野菊信君) 起立全員です。

よって、議案第16号 財産の無償譲渡については原案のとおり可決されました。

日程第26 議案第17号 令和7年度越前町一般会計補正予算(第15号)

○議長(藤野菊信君) 日程第26 議案第17号 令和7年度越前町一般会計補正予算(第15号)を議題といたします。

これから、議案第17号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(藤野菊信君) 質疑なしと認めます。

これから、議案第17号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(藤野菊信君) 討論なしと認めます。

これから、議案第17号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(藤野菊信君) 起立全員です。

よって、議案第17号 令和7年度越前町一般会計補正予算(第15号)は原案のとおり可決されました。

日程第27 議案第18号 令和7年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

○議長(藤野菊信君) 日程第27 議案第18号 令和7年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

これから、議案第18号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(藤野菊信君) 質疑なしと認めます。

これから、議案第18号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

- 議長(藤野菊信君) 討論なしと認めます。
これから、議案第18号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
(起立全員)

- 議長(藤野菊信君) 起立全員です。
よって、議案第18号 令和7年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)は原案のとおり可決されました。

日程第28 議案第19号 令和7年度越前町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)

- 議長(藤野菊信君) 日程第28 議案第19号 令和7年度越前町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)を議題といたします。
これから、議案第19号の質疑を行います。
質疑はありませんか。
(「ありません」と呼ぶ者あり)

- 議長(藤野菊信君) 質疑なしと認めます。
これから、議案第19号の討論を行います。
討論はありませんか。
(「ありません」と呼ぶ者あり)

- 議長(藤野菊信君) 討論なしと認めます。
これから、議案第19号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
(起立全員)

- 議長(藤野菊信君) 起立全員です。
よって、議案第19号 令和7年度越前町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)は原案のとおり可決されました。

日程第29 議案第20号 令和7年度越前町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)

- 議長(藤野菊信君) 日程第29 議案第20号 令和7年度越前町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。
これから、議案第20号の質疑を行います。
質疑はありませんか。
(「ありません」と呼ぶ者あり)

- 議長(藤野菊信君) 質疑なしと認めます。
これから、議案第20号の討論を行います。
討論はありませんか。
(「ありません」と呼ぶ者あり)

- 議長(藤野菊信君) 討論なしと認めます。
これから、議案第20号を採決します。
お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(藤野菊信君) 起立全員です。

よって、議案第20号 令和7年度越前町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)は原案のとおり可決されました。

日程第30 議案第21号 令和7年度越前町温泉事業特別会計補正予算(第2号)

○議長(藤野菊信君) 日程第30 議案第21号 令和7年度越前町温泉事業特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

これから、議案第21号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(藤野菊信君) 質疑なしと認めます。

これから、議案第21号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(藤野菊信君) 討論なしと認めます。

これから、議案第21号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(藤野菊信君) 起立全員です。

よって、議案第21号 令和7年度越前町温泉事業特別会計補正予算(第2号)は原案のとおり可決されました。

日程第31 議案第22号 令和7年度越前町水道事業会計補正予算(第4号)

○議長(藤野菊信君) 日程第31 議案第22号 令和7年度越前町水道事業会計補正予算(第4号)を議題といたします。

これから、議案第22号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(藤野菊信君) 質疑なしと認めます。

これから、議案第22号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(藤野菊信君) 討論なしと認めます。

これから、議案第22号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(藤野菊信君) 起立全員です。

よって、議案第22号 令和7年度越前町水道事業会計補正予算(第4号)は原案のとおり可決されました。

日程第32 議案第23号 令和7年度越前町下水道事業会計補正予算（第3号）

- 議長（藤野菊信君） 日程第32 議案第23号 令和7年度越前町下水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。
これから、議案第23号の質疑を行います。
質疑はありませんか。
（「ありません」と呼ぶ者あり）
- 議長（藤野菊信君） 質疑なしと認めます。
これから、議案第23号の討論を行います。
討論はありませんか。
（「ありません」と呼ぶ者あり）
- 議長（藤野菊信君） 討論なしと認めます。
これから、議案第23号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
（起立全員）
- 議長（藤野菊信君） 起立全員です。
よって、議案第23号 令和7年度越前町下水道事業会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

日程第33 議案第24号 令和7年度越前町国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）

- 議長（藤野菊信君） 日程第33 議案第24号 令和7年度越前町国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。
これから、議案第24号の質疑を行います。
質疑はありませんか。
（「ありません」と呼ぶ者あり）
- 議長（藤野菊信君） 質疑なしと認めます。
これから、議案第24号の討論を行います。
討論はありませんか。
（「ありません」と呼ぶ者あり）
- 議長（藤野菊信君） 討論なしと認めます。
これから、議案第24号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
（起立全員）
- 議長（藤野菊信君） 起立全員です。
よって、議案第24号 令和7年度越前町国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

日程第34 議案第25号 令和8年度越前町一般会計予算

- 議長（藤野菊信君） 日程第34 議案第25号 令和8年度越前町一般会計予算を議

題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（高田浩樹君）登壇

○町長（高田浩樹君） 議案第25号 令和8年度越前町一般会計予算の提案理由を申し上げます。

日本憲政史上初めての女性総理大臣として高市早苗内閣総理大臣が誕生いたしました。高市政権は、総合経済対策として、責任ある積極財政を基本方針に生活の安全保障、物価高への対応をはじめとする3つの柱を掲げられました。

本町においても依然として物価高騰の波が長期化し、町民生活に大きな影響を及ぼしており、活力低下が懸念されることに加え、少子高齢化や人口減少などの課題に直面しており、深刻化する諸問題にスピード感を持って対応していく必要があると考えております。

そのためには、厳しい財政状況下でも将来を見据え、真に必要な取組には積極的に投資を行い、子育て支援対策や人口減少、地域活性化対策をはじめ、公共施設の老朽化対策や防災・減災対策、高齢者の生活支援対策などの社会経済情勢の変化に柔軟に対応することで町民の方々に快適で住みやすく、誰もが豊かさを実感できるよう尽力してまいりたいと考えております。

また、令和8年度は、第三次総合振興計画の初年度であり、計画に掲げる目標達成のため、事業に対し、効率的、効果的に取り組むとともに、構想の実現に向け、着実に進めていくこととします。

このため、令和8年度予算は、住み続けたいまち越前町へ深化する予算として編成し、町民のニーズに即した各種施策を力強く推進する予算といたしました。この結果、一般会計の予算額は143億2,500万円で、前年度より5%の増額となりました。また、特別会計の予算額は、国民健康保険事業特別会計のほか、5特別会計を合わせ49億3,111万8,000円で前年度より0.5%の減額となりました。

次に、事業会計の予算額は、水道事業会計のほか、2事業会計を合わせて31億9,508万8,000円で、前年度より10.6%の増額となりました。全会計の予算総額は224億5,120万6,000円で、前年度より4.5%の増額となりました。

それでは、予算の主な内容を歳出から申し上げます。

まず、議会費ですが、議会費には議員報酬や議員期末手当等のほか、福井県町村議会議長会負担金などの議会運営費を計上いたしました。

次に、総務費ですが、一般管理費には、職員の給料や職員手当等のほか、共済費や職員健康診断に係る委託料を計上し、また総合賠償保障保険負担金などの各種負担金を計上いたしました。

文書広報費には、文書法規管理経費や広報えちぜんの発行経費のほか、この都ネットワークの行政情報番組制作放送に係る委託料などを計上いたしました。

財産管理費には、庁舎や公用車などの維持管理費や入札執行に要する費用のほか、町バスの運転代行委託料や集会施設の改修工事費などを計上いたしました。

企画費には、ふるさと納税推進事業やケーブルテレビ施設保守に係る委託料のほか、丹南広域組合負担金や生活交通路線維持支援補助金を計上いたしました。

また、高校に通学する生徒の保護者に対し、経済的負担を軽減するため、定期券購入費用の一部を支援する通学支援補助金や地域住民が世代を超えて交流できる

施設の整備費に対し、補助する新福井ふるさと茶屋支援事業補助金などを計上いたしました。

自治振興費には、区長会事務委託料などの区長会運営費や各コミュニティセンターの管理運営費のほか、宮崎コミュニティセンターアリーナにおける空調設備更新に係る工事費や各コミュニティ運営委員会の活動を支援する交付金などを計上いたしました。

交通安全対策費には、交通指導員による交通指導や普及啓発費のほか、道路反射鏡の設置に係る工事などを計上いたしました。

安全・安心なまちづくり費には、防犯隊への活動費や維持管理費のほか、防犯灯や防犯カメラの設置に係る工事費などを計上いたしました。

男女共同参画費には、男女共同参画ネットワーク補助金などの啓発活動費を計上いたしました。

税務総務費には、固定資産評価基図更新や固定資産税に係る現況を把握し、公平適正な課税事務を行うための固定資産管理システム土地・家屋異動更新委託料などを計上いたしました。

賦課徴収費には、税滞納管理システムクラウド利用料や住民税課税支援システムリース料などを計上いたしました。

戸籍住民基本台帳費には、住基ネット運用に係る保守委託料や戸籍電算システムのリース料などを計上いたしました。

選挙管理委員会費には、委員会の運営費を計上し、県議会議員選挙費には、令和9年4月に行われる県議会議員選挙に係る経費の一部を計上いたしました。

次に、民生費ですが、社会福祉総務費には、障害者相談支援に係る委託料や障害者台帳・障害福祉サービス管理システムに係るレンタル料のほか、社会福祉協議会運営補助金やシルバー人材センター運営事業補助金を計上いたしました。

また、障害者が自立して生活ができるよう必要なサービスを提供するための障害福祉サービスに係る扶助費を計上いたしました。

老人福祉費には、敬老会に要する費用や養護老人ホーム入所措置委託料や高齢者生活支援ハウス運営事業委託料のほか、サービス付高齢者向け住宅指定管理委託料や朝日デイサービスセンター改修工事などを計上いたしました。

社会福祉施設費には、老人憩いの家「陶寿園」指定管理委託料や越前地域福祉センター指定管理料などを計上いたしました。

児童福祉総務費には、病児・病後児の保育委託料や高校3年生相当までの医療費を助成する子ども医療費のほか、出産育児祝い金や新婚生活の住居費などを支援する結婚新生活支援事業補助金を計上いたしました。

母子父子福祉費には、ひとり親家庭における子どもの習い事に係る費用に対し支援する補助金や母子父子家庭の医療費を支援する扶助費などを計上いたしました。

保育所費には、朝日西保育所を含む直営3保育所の管理運営費や陶の谷保育所の運営委託料、朝日ノミエルこども園を含む7認定こども園の運営負担金などを計上いたしました。

児童館費には、児童館と放課後児童クラブの管理運営費や朝日児童センターと織田児童館の指定管理委託料のほか、子育て支援センター費には、朝日と織田の子育て支援センター指定管理委託料を計上し、児童措置費には、高校3年生まで支給する児童手当を計上いたしました。

次に、衛生費ですが、保健衛生総務費には、在宅当番医制委託料や動物死体火葬処理委託料のほか、コウノトリ個体管理に係る費用やAEDの購入に係る備品購

入費などを計上いたしました。

予防費には、子どもと高齢者の予防接種や各種健診に係る委託料のほか、子どもと高齢者の予防接種に係る費用に対し、助成する扶助費を計上いたしました。

母子衛生費には、妊婦・乳児一般健診委託料や特定不妊治療助成事業補助金のほか、0歳児の育児を支援する育児用品支給費や妊婦のための支援給付金などの扶助費を計上いたしました。

環境衛生費には、鯖江広域衛生施設組合負担金や住宅の太陽光、蓄電池設備導入促進事業に係る補助金などを計上し、保健センター費には、朝日保健センターや織田保健福祉センターの指定管理委託料などを計上いたしました。

塵芥処理費には、ごみ分別収集運搬に係る委託料や海岸漂着物の回収に係る委託料のほか、町指定ごみ制作委託料などを計上し、し尿処理費には、合併処理浄化槽の設置に係る補助金やし尿収集運搬安定化事業補助金などを計上いたしました。

次に、労働費ですが、労働諸費には、若者の移住・定住の促進を図るため、U I ターン移住就職を支援する補助金や地元大学卒業生就職奨励金などを計上いたしました。

次に、農林水産業費ですが、農業委員会費には、委員会の運営に係る事務費を計上いたしました。

農業振興費には、農地の保全管理と農業生産維持のため、中山間地域等直接支払制度補助金や多面的基本支払交付金事業補助金を計上するほか、経営所得安定対策推進事業補助金や農作物の被害を抑制するための有害鳥獣対策事業補助金などを計上いたしました。

また、複数の集落で形成する農村型地域運営組織「農村RMO」が行う農用地保全・地域資源活用や生活支援などの地域課題を解決する取組に対し支援する農村型地域運営組織モデル形成支援事業補助金を計上いたしました。

農地費には、土地改良施設の維持管理費や防災の観点から未利用ため池を廃止する工事費を計上するほか、県営事業である高山揚水機場整備費に係る負担金や町土地改良区協議会補助金を計上いたしました。

農業施設費には、農地海岸における維持補修工事費や平等婦人の家の解体に係る工事請負費を計上いたしました。

林業振興費には、作業道の維持管理や危険木伐採のための森林整備地域活動支援事業補助金や森林環境保全を目的とする直接支援事業補助金を計上するほか、林業構造改善費には、林道施設の維持補修費などを計上いたしました。

水産業振興費には、海洋廃棄物に係る回収処理委託料やアカガレイとズワイガニの漁獲量増加を目的とする海底耕うんに係る委託料などを計上いたしました。

次に、商工費ですが、商工業振興費には、商店街の経営支援や商工業の活力再生を目的とする町商工会への補助金を計上するほか、伝統工芸である越前焼における職人の高齢化や後継者不足が課題となる中、新たな伝統工芸職人を育成するための伝統工芸職人塾補助金を計上いたしました。

観光費には、4地区の祭り開催を支援する各実行委員会補助金や文化スポーツ合宿誘致事業補助金を計上するほか、町観光連盟への補助金などを計上いたしました。

観光施設費には、越前がにミュージアムマーケット等をはじめとする5施設の指定管理料や各観光施設の修繕や解体に係る工事請負費を計上いたしました。

管理公社費には、越前温泉露天風呂漁火の修繕工事費や福井総合植物園プラントピアの修繕工事費などを計上いたしました。

次に、土木費ですが、道路改良維持費には、町道の清掃などに係る維持管理費や消雪設備の管理委託料を計上するほか、道路橋梁に係る維持補修工事などを計上いたしました。

道路橋梁新設改良費には、社会資本整備総合交付金事業として、町道宝泉寺グラウンド線の新設改良や町道乙坂神玉線の消雪設備に係る送散水管布設工事費を計上いたしました。

除雪費には、除雪機械の維持管理費や除雪業務に係る委託料のほか、除雪ドーザ8トン級の購入費を計上いたしました。

河川総務費には、河川改修に係る工事費を計上し、砂防費には、急傾斜地崩壊対策や砂防施設維持補修に係る工事費を計上いたしました。

都市計画総務費には、各審議会の会議費や福井の伝統的民家の活用推進を図るための補助金を計上いたしました。

住宅管理費には、町営住宅の維持管理費や木造住宅の耐震診断促進に係る委託料のほか、借地整理のための土地調査委託料などを計上いたしました。

また、若者の住宅取得に要した費用に対し、最大180万円を支援する持家住宅建設促進事業助成金や旧耐震住宅の建て替えに要した費用に対し、最大140万円を支援する補助金のほか、奨学金の貸与を受け、大学などを卒業した町民に対し、年間20万円を上限に最大100万円を支援する奨学金の返還補助金や空き家の利活用や除却を推進する総合的な空き家対策費を計上いたしました。

次に、消防費ですが、常備消防費には、鯖江・丹生消防組合分担金を計上し、消防防災施設費には、自主防災組織への資材購入補助金を計上いたしました。

また、災害対策費には、災害時のための避難生活備蓄物資購入費や県防災ヘリコプター運行連絡協議会負担金などを計上いたしました。

次に、教育費ですが、事務局費には、不登校・いじめ問題の対応や中高一貫教育の充実のための指導主事の加配に係る費用のほか、教育相談に係る経費や小・中学校の登下校や部活動のためのスクールバス運行に係る費用などをいたしました。

小学校の学校管理費には、各小学校の施設設備などの維持管理費や学習用タブレット端末の保守点検委託料のほか、越前小学校教室ロッカー改修をはじめとする工事請負費を計上いたしました。

小学校の教育振興費には、児童の学校生活を支援する生活支援員や通級指導員のほか、医療的ケアを行う看護師に加え、特別支援教育の充実のための専門員に係る費用を計上いたしました。

中学校の学校管理費には、各中学校の施設設備などの維持管理費や朝日中学校屋内運動場の屋上防水工事をはじめとする工事請負費を計上いたしました。

中学校の教育振興費には、生徒の学校生活を支援する生活支援員や通級指導員のほか、中高一貫教育の指導講師や教育相談に対応するスクールカウンセラーの配置に係る費用を計上いたしました。

社会教育総務費には、はたちのつどいや海土里の短歌コンクールに係る費用のほか、町文化協議会への補助金や各区が建設する集会施設の建設に係る経費の一部を支援する補助金を計上いたしました。

また、越前・西尾友好の会補助金やみやま市との児童交流に係る費用を計上いたしました。

生涯学習センター費には、各施設の維持管理運営費や各種講座開催費のほか、各地区文化祭や生涯学習センター施設維持に係る工事請負費などを計上いたしました。

国際交流費には、マレーシアとの交流費や町国際交流協会への補助金などを計上いたしました。

図書館費には、図書館システム保守に係る委託料や図書購入費を計上し、資料館費には、文化歴史館の維持管理経費などを計上いたしました。

保健体育総務費には、ホッケー競技の向上を目的とした町ホッケー協会への補助金や全国大会などへの出場に係る激励費のほか、えちぜんスポーツクラブへの補助金などを計上いたしました。

体育施設費には、各施設の維持管理費やアクティブランド体育館をはじめとする改修工事費のほか、町立ホッケー場や町営野球場の改修工事費を計上いたしました。

給食総務費には、給食調理業務委託料や賄材料費のほか、給食施設の維持管理に係る費用を計上いたしました。

次に、公債費ですが、元金には町債定時償還元金を計上し、利子には町債定時償還利子や一時借入金に係る利子を計上いたしました。

最後に、諸支出金ですが、財政調整基金費から地域振興基金費までの各基金の運用利子の積立金を計上し、ふるさと再生基金費には、寄附金に係る積立金を計上いたしました。

歳出の主な内容説明は以上でございます。

続きまして、歳入の主な内容を申し上げます。

まず、町税ですが、町民税や軽自動車税、市町村たばこ税、入湯税は前年度より増収を見込み、固定資産税は減収を見込んで計上いたしました。また、地方譲与税や利子割交付金、各種交付金には、収入見込額の範囲内でそれぞれ計上いたしました。

地方交付税は、国の地方財政計画を踏まえた試算により増額を見込み計上いたしました。

分担金及び負担金、使用料及び手数料、国庫支出金や県支出金、財産収入には、それぞれ各事務事業費に充てる財源を見込み、計上いたしました。

寄附金には、ふるさと再生寄附金や企業版ふるさと納税寄附金を計上いたしました。

繰入金には、収入の財源不足を補うための財政調整基金繰入金やふるさと再生に資する事業の財源として、ふるさと再生基金繰入金を計上いたしました。繰入金には、前年度収支見込みより一般財源の範囲内で計上いたしました。

諸収入には、延滞金、町預金利子、貸付金回収金や受託事業収入のほか、雑入をそれぞれ計上いたしました。

最後に、町債ですが、過疎対策事業債には、越前地区における高速インターネット基盤整備事業債やケーブルテレビ施設管理事業債、町単独道路改良事業債や過疎地域持続的発展特別事業債を、辺地対策事業債には、入尾・笈松地区における悠久ロマンの杜改修事業債や町単独道路改良事業債を、公共施設等適正管理推進事業債には、集会施設等改修事業債や観光施設解体事業債、道路維持補修事業債や体育施設整備事業債を、公共事業債には、土地改良施設維持管理適正化事業債を、一般補助施設整備等事業債には、基幹水利施設ストックマネジメント事業債を、浚渫債には、緊急浚渫推進事業債を、緊急防災・減災事業債には、防災行政無線整備事業債をそれぞれ計上いたしました。

以上、令和8年度越前町一般会計予算の提案理由とさせていただきます。

何とぞ慎重なご審議の上、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

- 日程第35 議案第26号 令和8年度越前町国民健康保険事業特別会計予算
 日程第36 議案第27号 令和8年度越前町介護保険事業特別会計予算
 日程第37 議案第28号 令和8年度越前町後期高齢者医療事業特別会計予算
 日程第38 議案第29号 令和8年度越前町温泉事業特別会計予算
 日程第39 議案第30号 令和8年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計予算
 日程第40 議案第31号 令和8年度越前町土地区画整理事業特別会計予算

○議長（藤野菊信君） 日程第35 議案第26号 令和8年度越前町国民健康保険事業特別会計予算から日程第40 議案第31号 令和8年度越前町土地区画整理事業特別会計予算までの6議案を一括して議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（高田浩樹君）登壇

○町長（高田浩樹君） 議案第26号から議案第31号までの令和8年度事業会計予算6議案につきまして、一括して提案理由を申し上げます。

最初に議案第26号 令和8年度越前町国民健康保険事業特別会計予算は、予算の総額を歳入歳出それぞれ20億9,659万8,000円と定めるものです。

歳出につきましては、保険給付費として過去3か年の給付実績を基に医療費の伸び率を見込んで算出した額を計上いたしました。また、国民健康保険加入者の方に納めていただいた保険税を主財源として福井県へ納付する国民健康保険事業費納付金などの経費を計上いたしました。

歳入につきましては、保険税や県支出金のほか、一般会計からの繰入金などを計上し、予算を編成いたしました。

次に、議案第27号 令和8年度越前町介護保険事業特別会計予算は、予算の総額と歳入歳出それぞれ、23億6,143万9,000円、保険事業勘定23億5,903万2,000円、介護保険サービス事業勘定240万7,000円と定めるものです。

保険事業勘定の歳出につきましては、保険給付費のほか、介護予防生活支援サービス事業に係る地域支援事業費などを計上いたしました。

歳入につきましては、第1号被保険者保険料のほか、国・県支出金、支払基金交付金、一般会計繰入金を計上いたしました。

また、介護サービス事業勘定につきましては、歳出に介護予防支援事業に係る経費を、歳入に介護予防サービス計画費収入を計上し、予算を編成いたしました。

次に、議案第28号 令和8年度越前町後期高齢者医療事業特別会計予算は、予算の総額を歳入歳出それぞれ4億2,821万1,000円と定めるものです。

歳入につきましては、後期高齢者医療保険加入者の方に納めていただいた保険料を主財源とし、後期高齢者医療広域連合納付金などの経費を計上いたしました。

歳入につきましては、後期高齢者医療広域連合が試算した保険料や一般会計からの繰入金などを計上し、予算を編成いたしました。

次に、議案第29号 令和8年度越前町温泉事業特別会計予算は、予算の総額を歳入歳出それぞれ1,396万9,000円と定めるものでございます。

歳出につきましては、施設管理費において越前地区の温泉3施設とはなみずき温泉、合わせて4施設の維持管理費などを計上いたしました。

歳入につきましては、前年度実績により試算した温泉使用料などを計上し、不足

額につきましては、一般会計繰入金を計上し、予算を編成いたしました。

次に、議案第30号 令和8年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計予算は、予算の総額を歳入歳出それぞれ、3,085万8,000円と定めるものでございます。

歳出につきましては、会計年度任用職員の人件費や入湯税など、施設維持管理費を計上いたしました。

歳入につきましては、使用料などをそれぞれ計上し、不足額につきましては、一般会計繰入金を計上し、予算を編成いたしました。

最後に、議案第31号 令和8年度越前町土地区画整理事業特別会計予算は、予算の総額を歳入歳出それぞれ4万3,000円と定めるものです。

歳出につきましては、長割土地区画整理事業として、地権者会議などに係る経費を計上いたしました。

歳入につきましては、一般会計繰入金を計上し、予算を編成いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第41 議案第32号 令和8年度越前町水道事業会計予算

日程第42 議案第33号 令和8年度越前町下水道事業会計予算

日程第43 議案第34号 令和8年度越前町国民健康保険病院事業会計予算

○議長（藤野菊信君） 日程第41 議案第32号 令和8年度越前町水道事業会計予算から、日程第43 議案第34号 令和8年度越前町国民健康保険病院事業会計予算までの3議案を一括して議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（高田浩樹君）登壇

○町長（高田浩樹君） 議案第32号から議案第34号までの令和8年度事業会計予算3議案につきまして、一括して提案理由を申し上げます。

最初に、議案第32号 令和8年度越前町水道事業会計予算は、収益的収入の予定額を5億3,050万4,000円に、収益的支出の予定額を5億3,370万1,000円と定めるものです。

また、資本的収入の予定額を5億5,722万9,000円に、資本的支出の予定額を6億6,019万5,000円と定めるものです。

収益的支出につきましては、営業費用に職員人件費のほか、県水の受水費、浄水場や配水場の維持管理に要する経費を計上いたしました。また、営業外費用には、企業債利息及び消費税納付金を計上いたしました。

収益的収入につきましては、営業収益に前年度実績により試算した水道使用量を計上し、営業外収益には、他会計負担金及び長期前受金戻入などを計上いたしました。

次に、資本的支出ですが、建設改良費には、テレメーター更新工事のほか、施設機器の更新に要する費用などを計上いたしました。

企業債償還金には、定時償還元金を計上いたしました。

資本的収入につきましては、企業債、水道加入金、他会計負担金などを計上いたしました。

次に、議案第33号 令和8年度越前町下水道事業会計予算は、収益的収入の予定額を10億5,771万8,000円に、収益的支出の予定額を10億6,1

41万7,000円と定めるものです。

また、資本的収入の予定額を2億4,270万円に、資本的支出の予定額を4億3,791万1,000円と定めるものです。

収益的支出につきましては、営業費用に職員の人件費のほか、管渠や処理場の維持管理に要する費用などを計上いたしました。

また、営業外費用には、企業債利息及び消費税納付金を計上いたしました。収益的収入につきましては、営業収益に前年度実績により試算した下水道使用料を計上し、営業外収益には、他会計負担金及び長期前受金戻入などを計上いたしました。

次に、資本的支出ですが、建設改良費には、織田浄化センター改築工事（第1期工事）委託料のほか、施設機器の更新に要する費用などを計上いたしました。

企業債償還金には、定時償還元金を計上いたしました。

資本的収入につきましては、企業債、国庫補助金、受益者分担金及び受益者負担金を計上いたしました。

最後に、議案第34号 令和8年度越前町国民健康保険病院事業会計予算は、年間業務の予定量を入院患者数1万7,812人、外来患者数5万1,800人と見込み、収益的収入及び支出の予定額をそれぞれ1億6,938万6,000円と定めるものです。

また、資本的収入の予定額を2億5,972万9,000円に、資本的支出の予定額を3億3,247万8,000円と定めるものです。

なお、資本的収入が資本的支出に対し不足する額7,274万9,000円につきましては、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補填するものです。

収益的支出につきましては、医業費用に指定管理交付金及び減価償却費などを計上いたしました。また、医業外費用には、企業債の利息償還金を計上いたしました。

収益的収入につきましては、医業外収益として、他会計負担金及び長期前受金戻入などを計上いたしました。

次に、資本的支出でございますが、建設改良費には、MRIなどの医療機器の整備費を計上いたしました。また、企業債償還金などを計上いたしました。

資本的収入につきましては、企業債及び他会計負担金などを計上いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（藤野菊信君） お諮りします。

本日の会議はこれで散会したいと思います。

これに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤野菊信君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会いたします。

なお、午後1時から全員協議会を開催しますので、全員協議会室にお集まりください。よろしくお願いいたします。

散会 午前11時15分